

入 札 公 告

次のとおり、一般競争入札に付します。

令和2年1月29日

支出負担行為担当官
佐賀労働局総務部長 富永 哲史

◎調達機関番号 017 ◎所在地番号 41

1 調達内容

- (1) 件 名 令和2年度佐賀労働局官用車各種点検整備業務(単価契約)
- (2) 仕 様 仕様書による。
- (3) 履行期間 令和2年4月1日 から 令和3年3月31日 まで
- (4) 履行場所 支出負担行為担当官の指定する場所
- (5) 入札方法 入札金額については、納入に要する一切の諸経費を含めた額とすること。
なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税の課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和01・02・03年度(または平成31・32・33年度)の厚生労働省競争参加資格(全省庁統一資格)において、「役務の提供等」のB、C又はD等級のいずれかの等級に格付けされ、九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。
- (4) 社会保険等(厚生年金保険、健康保険(全国健康保険協会が管掌するもの)、船員保険、国民年金、労働者災害補償保険及び雇用保険をいう。)に加入し、該当する制度の保険料の滞納がないこと。
- (5) 資格審査申請書及びその添付書類の重要な事項又は事実について虚偽の記載をし、又は記載をしなかった者ではないこと。
- (6) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
- (7) 厚生労働省から、指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (8) 過去3年間に、労働基準法、労働安全衛生法、最低賃金法、職業安定法、雇用対策法、雇用保険法、高齢者等の雇用の安定等に関する法律、障害者の雇用促進等に関する法律、労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律、雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律、労働保険の保険料の徴収等に関する法律等の労働法令違反により行政処分等を受けていないこと。

3 電子調達システムの利用

本案件は電子調達システム(政府電子調達(GEPS)(<https://www.geps.go.jp/>))により執行する。なお、電子調達システムによりがたい者は、支出負担行為担当官に書面により申し出のうえ、紙入札方式で参加することができる。

4 入札関係書類

(1) 配布場所

〒840-0801 佐賀市駅前中央3丁目3番20号 佐賀第2合同庁舎4階
佐賀労働局総務部総務課（担当:会計第一係 安藤） 電話番号:0952-32-7155

(2) 配布期間

本公告日から 令和2年2月18日 まで
(ただし、土日祝日及び12時00分から13時00分を除く)

(3) 入札説明会

(1)の場所において 令和2年2月18日 まで随時実施する。

(4) 入札申込書等(証明書等)提出期限

令和2年2月18日 12時00分 まで

(5) 入札書提出期限(電子調達システム・郵送による参加の場合)

令和2年2月19日 10時30分 まで

ただし、紙入札により入札に参加し、入札書を持参する場合は、下記5入札会にて提出すること。

5 入札会の開札場所及び日時

(1) 紙入札の開札場所

佐賀労働局 総務課横会議室(佐賀市駅前中央3丁目3番20号 佐賀第2合同庁舎4階)

(2) 紙入札の開札日時

令和2年2月19日 11時00分 ※開札後、電子調達システムへの登録を行う。

(3) 電子調達システムの開札日時

令和2年2月19日 11時15分

6 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 本件入札に要求される事項

本件入札に参加を希望する者は、この公告に示した業務ができることを証明する書類及び封印した入札書を、それぞれの受領期限までに提出しなければならない。入札者は、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。また、入札に参加を希望する者は、上記確認書類とあわせて暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出しなければならない。

(4) 入札書の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札説明書の「無効入札」に該当する入札書は、無効とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて定めた予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 詳細は入札説明書による。

入札説明書

佐賀労働局

佐賀労働局の下記契約に係る入札については、入札公告、入札説明書及び仕様書等によるものとする。

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 令和2年度佐賀労働局官用車各種点検整備業務(単価契約)
- (2) 仕様 仕様書による。
- (3) 履行期間 仕様書による。
- (4) 履行場所 仕様書による。
- (5) 入札方法 入札金額については、納入に要する一切の諸経費を含めた額とすること。
なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税の課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (6) 入札保証金及び契約保証金 免除する。
- (7) その他 本案件は、電子調達システム(政府電子調達(GEPS)(<https://www.geps.go.jp/>))により執行する。なお、電子調達システムによりがたい者は、支出負担行為担当官に書面により申し出のうえ、紙入札方式で参加することができる。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和01・02・03年度(または平成31・32・33年度)の厚生労働省競争参加資格(全省庁統一資格)において、「役務の提供等」のB、C又はD等級のいずれかの等級に格付けされ、九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。
- (4) 社会保険等(厚生年金保険、健康保険(全国健康保険協会が管掌するもの)、船員保険、国民年金、労働者災害補償保険及び雇用保険をいう。)に加入し、該当する制度の保険料の滞納がないこと。
- (5) 資格審査申請書及びその添付書類の重要な事項又は事実について虚偽の記載をし、又は記載をしなかった者ではないこと。
- (6) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
- (7) 厚生労働省から、指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (8) 過去3年間に、労働基準法、労働安全衛生法、最低賃金法、職業安定法、雇用対策法、雇用保険法、高齢者等の雇用の安定等に関する法律、障害者の雇用促進等に関する法律、労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律、雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律、労働保険の保険料の徴収等に関する法律等の労働法令違反により行政処分等を受けていないこと。

3 契約条項を示す場所等

- (1) 契約書の作成の可否
落札者の決定後、当該契約の締結につき、契約書の作成を要する。
- (2) 契約条項を示す場所(問い合わせ先)
〒840-0801 佐賀市駅前中央3丁目3番20号 佐賀第2合同庁舎4階
佐賀労働局総務部総務課(担当:会計第一係 安藤) 電話番号:0952-32-7155
- (3) 入札説明会の日時及び場所

(2)の場所において 令和2年2月18日 まで随時実施する。

4 入札参加申込書等(証明書等)の提出について

入札に参加を希望する者は、以下に示す場所に指定した書類を期限までに提出すること。

また、開札の前日までに支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

(1) 提出期限

令和2年2月18日 12時00分 まで

(2) 提出場所

上記3(2)に同じ。

(3) 提出書類及び方法

① 電子調達システムによる場合

提出書類	提出方法
・ 一般競争入札参加申込書(別紙1) ・ 誓約書(別紙2) ・ 一般競争参加資格審査結果通知書(写) ・ 直近2年間の社会保険等の保険料の納入が証明できる書類(領収証の写しで可)(※)	スキャナ等により電子データ化したものを電子調達システムにより送信すること。

※ 社会保険等とは、①厚生年金保険、②健康保険(全国健康保険協会が管掌するもの)、③船員保険、④国民年金、⑤労働者災害補償保険、⑥雇用保険をいい、これらの制度が適用される者にあつては、本入札の参加申込書提出期限の直近2年間(⑤及び⑥については2保険年度)の保険料の納入が証明できる書類(領収証の写しで可)を提出すること。

なお、各保険料のうち、⑤及び⑥については、当該年度における年度更新手続きを完了すべき日が未到来の場合にあつては前年度及び前々年度、年度更新手続きを完了すべき日以降の場合にあつては当該年度及び前年度の保険料について滞納がない(分納が認められているものについては、納付期限が到来しているものに限る。)こと。

② 紙入札による場合

上記①の書類に加え、「紙入札方式による参加にかかる理由書」(別紙3)を提出すること。

また、提出方法は持参もしくは郵送(書留郵便等の配達記録が残るものに限る。)によること。

(4) その他

上記の提出書類を提出せず、又は虚偽の記載をした書類を提出した場合は、当該者の入札は無効とする。

5 入札書等の提出について

以下に示す場所に指定した書類を期限までに提出しなければ入札を無効とする。なお、電子調達システムにより応札する場合は、通信状況により提出期限内に入札書が到着しない場合があるので、時間の余裕を持って行うこと。

入札者は、その提出した入札書の引換、変更または取消しをすることはできない。

(1) 入札書の提出期限(電子調達システム・郵送による参加の場合)

令和2年2月19日 10時30分 まで

ただし、紙入札により入札に参加し、入札書を持参する場合は、下記8入札会にて提出すること。

(2) 入札書の提出場所

上記3(2)に同じ。

(3) 提出書類及び方法

① 電子調達システムによる場合

提出書類	提出方法
・ 入札金額内訳書(別紙4-2) ※任意様式可 ・ 委任状(別紙5) ※該当者のみ	スキャナ等により電子データ化したものを添付して、電子調達システムにより入札金額を送信すること。

② 紙入札による場合

上記①の書類に加え、「入札書」(別紙4)を提出すること。

また、提出方法は持参もしくは郵送(書留郵便等の配達記録が残るものに限る。)によることとし、持参の場合は下記8の入札会にて提出すること。

※ 入札書と入札金額内訳書は、封筒に入れ封印し、その封皮に氏名(法人の場合はその名称または商号)、宛名(支出負担行為担当官佐賀労働局総務部長)及び「令和○年○月○日開札[入札件名]」を記入すること。

※ 郵送(書留郵便等の配達記録が残るものに限る。)により提出する場合は、二重封筒とし、表封筒に「令和○年○月○日開札[入札件名]の入札書在中」の旨記入し、中封筒には上記と同様に氏名等を記入すること。

(5) 代理人による入札

① 代理人が入札する場合は、委任の手続きを行うこと。

② 代理人が紙により入札する場合には、入札書に競争参加者の氏名、名称または商号、代理人であることの表示及び当該代理人の氏名を記入して、押印(外国人の署名を含む。)をしておくとともに、入札書の提出期限までに「委任状」を提出すること。

③ 入札者又はその代理人は、本件調達に係る入札について他の入札者の代理人を兼ねることができない。

6 入札無効

次の各号のいずれかに該当する入札は無効とする。

① 参加する資格を有しない者による入札

② 当該競争入札について不正行為を行った者による入札

③ 書面による入札において記名押印(外国人の署名を含む)を欠く入札

④ 入札書の金額、氏名及び印鑑について誤脱及び判読不可能なものがある入札

⑤ 入札金額の記載を訂正した入札

⑥ 入札書に単価、数量及び総価を記載することを求めた場合の入札書に計算誤りがある入札

⑦ 1人で2以上の入札をした者による入札

⑧ 代理人でその資格のない者による入札

⑨ 支出負担行為担当官が要求する書類等を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなった者による入札

⑩ 前各号に掲げるもののほか競争の条件に違反した者による入札

7 入札の延期等

入札参加者及びこれに関連する者が、共謀結託その他の不正行為を行い、または行おうとしていると認めるとき、また、入札条件の変更その他必要と認めるときは、入札を延期し、若しくは取り止めることがある。

8 開札(入札会)

(1) 開札の場所及び日時

① 紙入札の開札場所

佐賀労働局 総務課横会議室(佐賀市駅前中央3丁目3番20号 佐賀第2合同庁舎4階)

② 紙入札の開札日時

令和2年2月19日 11時00分 ※開札後、電子調達システムへの登録を行う。

③ 電子調達システムの開札日時

令和2年2月19日 11時15分

(2) 開札は、入札者又はその代理人を立ち合わせて行う。ただし、入札者又はその代理人が立ち会わない場合は、入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行う。

(3) 電子調達システムにより入札書を提出した場合には、立会いは不要であるが、入札者又はその代理人は、開札時刻には端末の前で待機しておくものとする。

(4) 入札者又はその代理人は、開札時刻後においては、開札場に入場することはできない。

- (5) 入札者又はその代理人は、開札場に入場しようとするときは、入札関係職員の求めに応じ競争参加資格を証明する書類、身分証明書又は入札権限に関する委任状を提示又は提出しなければならない。
 - (6) 入札者又はその代理人は、支出負担行為担当官が特にやむを得ない事情があると認めた場合のほか、開札場を退場することができない。
 - (7) 開札をした場合において、入札者又はその代理人の入札のうち予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、再度の入札を行う。(※開札場所については(1)と同じ。)
- なお、電子調達システムにおいては、再入札通知書に示す時刻までに再度の入札を行う。

9 入札の辞退

- (1) 入札を辞退するときは、入札執行前までに、入札辞退届を支出負担行為担当官等に直接持参し、または郵送にて提出する。
- (2) 入札を辞退したものは、これを理由として以後の入札等について不利益な取り扱いを受けるものではない。

10 落札者の決定方法

最低価格落札方式とする。

- (1) 本入札説明書4又は5に従い書類・資料を添付して入札書を提出した入札者であって、公告で示す競争参加資格及び仕様書の要求要件をすべて満たし、当該入札者の入札価格が予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、かつ、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、またはその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すおそれがある著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって申し込みをした他の者のうち、最低の価格をもって申し込みをした者を落札者とすることがある。
- (3) 落札者となるべき者が二人以上あるときは、電子調達システムによる電子くじを実施することにより、落札者を決定するものとする。
- (4) 落札者が決定したときは、入札者にその氏名(法人の場合にはその名称)及び金額を口頭あるいは電子調達システムにより通知するものとする。

11 落札決定の取消し

落札決定後であっても、入札に関して共謀結託その他の事由により正当な入札でないことが判明したときは、落札決定を取り消すことがある。

12 代金の支払い

- (1) 当方による検査に合格しなければ代金は支払わない。
- (2) 代金の請求は、1か月ごとに、契約内容が全て履行された後、遅滞なく行うこととする。
- (3) 請求書の宛名は「官署支出官 佐賀労働局長」とし、余白に振込先金融機関を表示すること。
- (4) 当方の支払いは、適正な請求書を受領後、30日以内に指定された金融機関に振り込むこととする。

13 入札結果(契約情報)の公表

- (1) 電子調達システムにより執行した案件については、入札結果を落札者の商号又は名称及び入札価格等を同システムに定める手続きに従い公表することとする。
- (2) 一定の条件を満たす案件については、入札件名、契約業者及び契約金額等を佐賀労働局ホームページ等に公表する。

14 障害発生時及び電子調達システム操作等の問い合わせ先

◎ ヘルプデスク 0570-014-889 017-731-3177(IP電話等をご利用の場合)

◎ ホームページ<https://www.geps.go.jp/>

ただし、申請書類、応札の締め切り時間が切迫しているなど緊急を要する場合には、上記3(2)へ連絡すること。

入札関係書類受領書

【FAX送信票】

佐賀労働局 総務部 総務課 会計第一係 行
(FAX番号 0952-32-7156)

安藤

入札件名	令和2年度佐賀労働局官用車各種点検整備業務(単価契約)
受領日 (ダウンロード日)	
商号又は名称	
担当者名	
担当者電話番号	
担当者FAX番号	
備考	

※ 入札関係書類を当局ホームページからダウンロードした場合は、本票に記載のうえ、上記FAX番号に必ず送信してください。

※ 本票は、急な仕様の変更等を行った場合に、担当者様へご連絡する際に使用します。

仕 様 書

佐賀労働局総務部総務課

1 件 名

令和2年度 佐賀労働局官用車各種点検整備に係る業務委託（単価契約）

2 規格及び予定数量

（1）車検

普通乗用車	7 台
軽自動車	5 台
貨物車	1 台

（2）法定12ヶ月点検

普通乗用車	9 台
軽自動車	4 台

（3）法定6ヶ月点検

貨物車	1 台
-----	-----

※（1）～（3）の車種等詳細は、「令和2年度各種点検一覧表」（以下、「別紙」という）参照のこと。

※オイル・エレメント交換及び水性ワックス洗車を含む。

ただし、法定6ヶ月点検については、オイル・エレメント交換のみ。

※上記は予定数量であり、年度内の交換購入等による車種変更（数台）に伴い数量の変更の可能性がある。

3 配置官署

佐賀労働局及び佐賀県内各労働基準監督署、各公共職業安定所

※所在地等詳細は、別紙参照のこと。

4 業務内容

車検、法定12ヶ月点検、法定6ヶ月点検、保安基準適合検査及び佐賀労働局指定業務

（1）保安基準適合検査代行

（2）「自動車点検基準」（昭和二十六年八月十日運輸省令第七十号）に則り、点検を行うこと。

※「自動車点検基準」では、一部の点検項目について条件を満たせば省略が出来る

されているが、省略せず点検を行うこと。

(3) 上記の法定点検項目に加えメーカー推奨点検を行うこと。

(4) 消耗品等の部品交換が必要な場合（交換しなければ車検に通らない等、直ちに車の走行に支障を来たす場合に限る）は、速やかに点検整備結果報告書（別添）及び見積書を総務課宛提出し、部品交換の承認を得ること。（交換部品は、メーカー純正品またはその同等品を使用すること。この場合、単価契約とは別契約となるため注意すること。）

※見積書の宛名は「支出負担行為担当官 佐賀労働局総務部長」とすること。

※部品交換の際は、交換前後の部品の写真を撮り、画像を請求書に添えて提出すること。

(5) オイル・エレメント交換については必ず実施する事。

(6) 水性ワックス洗車を行うこと（法定6ヶ月点検を除く）。

(7) 各種点検期限日の1ヶ月前までに、各配置官署担当者宛に連絡を行い、点検日について調整を図ること。

(8) 別紙に記載されている各配置官署において点検車両を引き取り、点検終了後は各配置官署に速やかに納車すること。なお、引取時の代車の貸与は不要とする。

本契約にかかる納車は令和3年3月31日までに完了すること。

(9) 自賠責保険料及び重量税については、受託者による立替払いとし、後日点検経費と同時に支払うものとする。

5 入札方法

入札者は、仕様書等に示す業務内容に係る経費のほか、契約履行に要する一切の諸経費を含めた業務毎の金額（以下「単価」という。）を見積もるものとし、上記2（1）～（3）に示す予定数量を乗じた金額の総額を入札金額とすること。

なお、印紙代については、道路運送車両法第百二条により、国（国の機関）は除外されるため、入札金額に含めない様、注意すること。

6 入札保証金、契約保証金

免除

7 点検経費の請求等

(1) 請求に関しては各種点検経費、自賠責保険料、重量税に分け、それぞれ請求書、納品書を発行すること。また、請求書及び納品書には内訳（法定点検費用、エンジンオイル及びオイルエレメント交換費用、洗車費用）を記載し、それぞれの単価に数量を乗じた金額を小計として記載し、小計金額に消費税率を乗じ表示し、小計額・税額を合算した金額の形式とすること。

- (2) 上記7の(1)の請求書には、自賠責保険料及び重量税の領収書、車検証(写)、自賠責保険証明書(写)及び点検整備記録簿(写)を添付して提出すること。領収書等を紛失した場合は、再発行等の手続きを受託者の負担にて行うこと。領収書が未添付の場合は、委託者への請求はできないものとする。
- (3) 請求書の宛名は「官署支出官 佐賀労働局長」とすること。
- (4) 納品書の宛名は「佐賀労働局」とすること。
- (5) 1ヶ月分をまとめて翌月に請求すること。
- (6) 適正な請求書を受理した日から30日以内に、指定された金融機関に振り込みを行うものとする。
- (7) その他、上記内容について疑義等が生じた場合は、担当者と協議のうえ、決定するものとする。

8 契約期間 契約締結日～令和3年3月31日(水)

令和2年度各種点検一覧表

配置官署		住所	TEL	担当者	社名	車種	車種別	登録番号		総排気量	車両重量	登録年月日	令和2年度各種点検期限日		
										(cc)	(Kg)		車検	法定12ヶ月点検	法定6ヶ月点検
佐賀労働局	総務課	佐賀市駅前中央3-3-20 佐賀第2合同庁舎4F	0952-32-7155	廣瀬	トヨタ	アベンシス	普通	佐賀300	と6226	1,990	1,370	H18.8.21		R2.8.20	
					ダイハツ	ブーン	普通	佐賀501	た8939	990	910	H29.3.13		R3.3.12	
					トヨタ	パッソ	普通	佐賀501	せ6432	990	910	H27.2.27		R3.3.1	
					ダイハツ	ブーン	普通	佐賀501	ち9128	996	910	H30.2.20	R3.2.19		
	職業安定部	佐賀市駅前中央3-3-20 佐賀第2合同庁舎6F	0952-32-7216	高尾	ニッサン	AD	貨物	佐賀400	せ8962	1,240	1,120	H20.12.11	R2.12.10		R2.6.10
	雇用環境・均等室	佐賀市駅前中央3-3-20 佐賀第2合同庁舎5F	0952-32-7218	平川	ホンダ	フィット	普通	佐賀500	ゆ9190	1,330	1,010	H24.2.24	R3.2.22		
佐賀労働基準監督署		佐賀市駅前中央3-3-20 佐賀第2合同庁舎3F	0952-32-7133	松隈	ホンダ	フィット	普通	佐賀500	ゆ3123	1,330	1,010	H23.8.25	R2.8.24		
					トヨタ	パッソ	普通	佐賀501	そ168	990	910	H27.6.24	R2.6.23		
					スズキ	アルト	軽乗	佐賀580	み236	650	710	H26.10.23		R2.10.22	
唐津労働基準監督署		唐津市二タ子3-214-6 唐津港湾合同庁舎1F	0955-73-2179	西方	トヨタ	パッソ	普通	佐賀500	ね2561	1,290	930	H16.6.30		R2.6.29	
					ニッサン	ウイングロード	普通	佐賀500	ま3381	1,490	1,180	H19.11.26	R2.11.25		
武雄労働基準監督署		武雄市武雄町昭和758	0954-22-2165	久富	ニッサン	ウイングロード	普通	佐賀500	ふ1448	1,490	1,180	H18.6.26		R2.6.25	
					スズキ	アルト	軽乗	佐賀581	あ5673	650	650	H29.6.30	R2.6.29		
伊万里労働基準監督署		伊万里市立花町大尾1891-64	0955-23-4155	秋永	ニッサン	ウイングロード	普通	佐賀500	ふ1447	1,490	1,180	H18.6.26		R2.6.25	
					ダイハツ	ストーリア	普通	佐賀500	に659	1,290	870	H15.6.27	R2.6.26		
佐賀公共職業安定所		佐賀市白山2-1-15	0952-38-5250	山口 溝口	スズキ	ワゴンR	軽乗	佐賀580	か3203	650	820	H18.6.15		R2.6.12	
					ニッサン	マーチ	普通	佐賀500	ふ1208	1,240	950	H18.6.20		R2.6.19	
					スズキ	アルト	軽乗	佐賀581	か9688	658	650	R2.2.26		R3.2.25	
唐津公共職業安定所		唐津市熊原町3193	0955-72-8609	馬渡	スズキ	ワゴンR	軽乗	佐賀580	さ3196	658	820	H20.2.8	R3.2.5		
					トヨタ	パッソ	普通	佐賀501	そ7701	990	910	H28.3.4	R3.3.3		
武雄公共職業安定所		武雄市武雄町昭和39-9	0954-22-4155	犬塚	スズキ	ワゴンR	軽乗	佐賀580	そ4654	658	810	H21.2.20		R3.2.19	
伊万里公共職業安定所		伊万里市立花町通谷1542-25	0955-23-2131	中川 幸福司	トヨタ	パッソ	普通	佐賀501	せ4108	990	910	H26.12.15		R2.12.14	
					スズキ	ワゴンR	軽乗	佐賀580	さ3195	658	820	H20.2.8	R3.2.5		
鳥栖公共職業安定所		鳥栖市東町1-1073	0942-82-3108	宮崎	ニッサン	マーチ	普通	佐賀500	ふ6434	1,240	950	H18.10.16		R2.10.15	
					スズキ	アルト	軽乗	佐賀581	あ1727	650	650	H29.5.10	R2.5.8		
鹿島公共職業安定所		鹿島市高津原二本松3524-3	0954-62-4168	前田	スズキ	ワゴンR	軽乗	佐賀580	さ3199	650	820	H20.2.8	R3.2.5		

※車両の入替えにより対象車種等が変更になる場合がある。

※その他、疑義等が生じた場合は、速やかに担当者と協議を行うこと。

点検整備結果報告書

1. 点検整備区分（該当区分に○）

	車検整備
	定期点検整備（ ヶ月点検）

2. 整備車両の使用官署、車種及び自動車登録番号

官 署 名	
車 種	
自 動 車 登 録 番 号	

3. 追加作業の概要（部品等の交換が必要な理由）

4. 交換部品等

5. 追加作業を実施する場合の経費の額

別添「見積書」のとおり。

令和 年 月 日、点検整備業務をした結果を上記のとおり報告します。

所在地

会社名

代表者名

印

支出負担行為担当官

佐賀労働局総務部長 殿

入 札 書

¥		—
---	--	---

【入札金額内訳書の合計金額を記載すること。
(消費税額及び地方消費税額を含まない。)

入札件名： 令和2年度佐賀労働局官用車各種点検整備業務(単価契約)

契約条件： 契約書及び仕様書その他一切貴局の指示のとおりとする。

※ 落札金額が同額の場合に実施する電子くじ用の任意の数字3ケタを記入すること。
なお、記載がない場合は、連絡先電話番号の末尾3桁を電子くじ番号とします。

--	--	--

上記のとおり入札します。

令和 年 月 日

支出負担行為担当官
佐賀労働局総務部長 富永 哲史 殿

住 所

商号又は名称

代表者職氏名

(復)代理人

印

印

備考： 金額は、アラビア数字を用い、訂正又は抹消することはできない。

入 札 書

(再度入札用)

¥

—

【入札金額内訳書の合計金額を記載すること。】
(消費税額及び地方消費税額を含まない。)

入札件名: 令和2年度佐賀労働局官用車各種点検整備業務(単価契約)

契約条件: 契約書及び仕様書その他一切貴局の指示のとおりとする。

※ 落札金額が同額の場合に実施する電子くじ用の任意の数字3ケタを記入すること。
なお、記載がない場合は、連絡先電話番号の末尾3桁を電子くじ番号とします。

--	--	--

上記のとおり入札します。

令和 年 月 日

支出負担行為担当官
佐賀労働局総務部長 富永 哲史 殿

住 所

商号又は名称

代表者職氏名

(復)代理人

印

印

備考: 金額は、アラビア数字を用い、訂正又は抹消することはできない。

入札金額内訳書（令和2年度佐賀労働局官用車各種点検整備業務（単価契約））

No.	物件名	種別	規格	数量	単位	単価 (税抜)	合計 (税抜)
1	車検	工賃	普通乗用車	7	台	円	円
2			軽自動車	5	台	円	円
3			貨物車	1	台	円	円
4	法定12ヶ月点検	工賃	普通乗用車	9	台	円	円
5			軽自動車	4	台	円	円
6	法定6ヶ月点検	工賃	貨物車	1	台	円	円
7	エンジンオイル (上記点検時に交換)	部品代	全車両	110	ℓ	円	円
8	オイルエレメント (上記点検時に交換)	部品代	普通自動車	16	個	円	円
9			軽自動車	9	個	円	円
10			貨物車	1	個	円	円
11	エンジンオイル及びオイルエレメントの交換にかかる技術料等	工賃	上記7～10にかかる費用	26	回	円	円
12	水性ワックス洗車	工賃	車検、法定12ヶ月点検時	25	回	円	円
合計(入札金額)							円

※No.11の単価は、オイル交換の工賃とオイルエレメント交換の工賃を合算した額とすること。

(商号又は名称)

入札金額内訳書（令和2年度佐賀労働局官用車各種点検整備業務（単価契約））
（再度入札用）

No.	物件名	種別	規格	数量	単位	単価 (税抜)	合計 (税抜)
1	車検	工賃	普通乗用車	7	台	円	円
2			軽自動車	5	台	円	円
3			貨物車	1	台	円	円
4	法定12ヶ月点検	工賃	普通乗用車	9	台	円	円
5			軽自動車	4	台	円	円
6	法定6ヶ月点検	工賃	貨物車	1	台	円	円
7	エンジンオイル (上記点検時に交換)	部品代	全車両	110	ℓ	円	円
8	オイルエレメント (上記点検時に交換)	部品代	普通自動車	16	個	円	円
9			軽自動車	9	個	円	円
10			貨物車	1	個	円	円
11	エンジンオイル及びオイルエレメントの交換にかかる技術料等	工賃	上記7～10にかかる費用	26	回	円	円
12	水性ワックス洗車	工賃	車検、法定12ヶ月点検時	25	回	円	円
合計(入札金額)							円

※No.11の単価は、オイル交換の工賃とオイルエレメント交換の工賃を合算した額とすること。

(商号又は名称)

一般競争入札参加申込書

下記の案件について、一般競争入札実施に関する公告を拝見し、競争入札に参加したく、下記により申込致します。

1 件名 令和2年度佐賀労働局官用車各種点検整備業務(単価契約)

2 競争に参加する者に必要な資格に関する事項について

(1) 平成31・32・33年度厚生労働省競争入札参加資格(全省庁統一資格)における等級

「役務の提供等」 () 等級

(2) 仕様書に示す規格・内容を調達することができる。 はい・いいえ

(3) 予算決算および会計令第70条及び第71条の規定に該当しない。 はい・いいえ

(4) 支出負担行為担当官から取引停止の措置を受けている期間中ではない。 はい・いいえ

(5) 社会保険等(厚生年金保険、健康保険(全国健康保険協会が管掌するもの)、船員保険、国民年金、労働者災害補償保険及び雇用保険をいう。)に加入し、該当する制度の保険料の滞納がない。 はい・いいえ

(6) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者である。 はい・いいえ

(7) 商法その他の法令の規定に違反して営業を行った者ではない。 はい・いいえ

(8) 資格審査申請書及びその添付書類の重要な事項又は事実について虚偽の記載をし、又は記載をしなかった者ではない。 はい・いいえ

(9) 厚生労働省から、指名停止の措置を受けている期間中の者でない。 はい・いいえ

(10) 過去3年間に、労働基準法、労働安全衛生法、最低賃金法、職業安定法、雇用対策法、雇用保険法、高齢者等の雇用の安定等に関する法律、障害者の雇用促進等に関する法律、労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律、雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律、労働保険の保険料の徴収等に関する法律等の労働法令違反により、行政処分等を受けていない。 はい・いいえ

(11) 入札説明書の交付を受けた者である。 はい・いいえ

(12) 入札業者情報(紙入札業者は必ず記入すること)

1 事業所名	
2 所在地	〒
3 代表者職氏名	
4 代表者電話番号(FAX番号)	FAX()
5 担当者所属名称	
6 担当者所属所在地	〒
7 担当者氏名	
8 担当者電話番号(FAX番号)	FAX()
9 担当者メールアドレス(任意)	

令和 年 月 日

支出負担行為担当官

佐賀労働局総務部長 富永 哲史 殿

住所

商号又は名称

代表者職氏名又は代理人の氏名

印

※この申込書は、入札参加資格要件を確認する重要なものであるため、誤記入がないよう関係書類をすべて確認してから記載してください。

誓 約 書

- ☐ 私
☐ 当社

は、下記1、2のいずれにも該当しません。将来においても該当することはありません。

また、下記3の事項につきまして誓約します。

この誓約が虚偽であり、又は報告すべき事項を報告しなかった等のほか、この誓約に反したことにより当方が不利益を被ることとなっても、異義は一切申し立てません。

また、当方の個人情報警察に提供することについて同意します。

記

1 契約相手方として不適当なもの

- (1) 法人等(個人、法人又は団体をいう。)の役員等(個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所(常時契約を締結する事務所をいう。)の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。)が暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ)又は暴力団員(同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ)であるとき
- (2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき
- (3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき
- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき

2 契約相手方として不適切な行為をするもの

- (1) 暴力的な要求行為を行う者
- (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者
- (3) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者
- (4) 偽計又は威力を用いて契約担当官等の業務を妨害する行為を行う者
- (5) その他前各号に準ずる行為を行う者

3 厚生労働省所管法令違反

- (1) 厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中でないこと。
- (2) 過去3年以内に、当社又はその役員若しくは使用人が、厚生労働省所管法令違反により行政処分を受け又は送検されていないこと。
- (3) 契約締結後、当社又はその役員若しくは使用人が、厚生労働省所管法令違反により行政処分を受け又は送検された場合には、速やかに報告すること。
- (4) 上記(1)から(3)について、本契約について当社が再委託を行った場合の再委託先についても同様であること。

令和 年 月 日

住所 (又は所在地)

社名及び代表者名 (又は個人名)

印

※ 個人の場合は生年月日も記載すること。

※ 法人の場合は役員等名簿(別紙2-2)を添付すること。

役員等名簿

法人名: _____

役 職 名	(フリガナ) 氏 名	生年月日	性別	備 考
	()	T S H 年 月 日	男・女	
	()	T S H 年 月 日	男・女	
	()	T S H 年 月 日	男・女	
	()	T S H 年 月 日	男・女	
	()	T S H 年 月 日	男・女	
	()	T S H 年 月 日	男・女	
	()	T S H 年 月 日	男・女	
	()	T S H 年 月 日	男・女	
	()	T S H 年 月 日	男・女	
	()	T S H 年 月 日	男・女	
	()	T S H 年 月 日	男・女	
	()	T S H 年 月 日	男・女	

(注) 法人の場合、本様式には登記事項証明書に記載されている役員全員を記入してください。

令和 年 月 日

支出負担行為担当官
佐賀労働局総務部長 富永 哲史 殿

住 所

商号又は名称

代表者職氏名

印

紙入札方式による参加にかかる理由書

下記入札案件について、電子調達システムを利用して入札に参加できないので、紙入札方式での参加をいたします。

記

1. 入札案件名
令和2年度佐賀労働局官用車各種点検整備業務(単価契約)
2. 電子調達システムでの参加ができない理由

委任状

令和 年 月 日

支出負担行為担当官
佐賀労働局総務部長 富永 哲史 殿

住 所

(委任者) 商号又は名称

代表者職氏名

印

今般下記の者を代理人として定め、下記権限を委任いたします。

住 所

(受任者) 所属(役職名)

氏 名

印

記

【件 名】 令和2年度佐賀労働局官用車各種点検整備業務(単価契約)

【委任事項】 ※該当する項目の□にチェック(✓)を入れること。

- ☐ 入札書について
- ☐ 入札に係る諸願届出について
- ☐ 契約締結について
- ☐ 代金の請求及び受領について
- ☐ 復代理人の選任について

復代理人への委任事項

- ☐ 入札書について
- ☐ 入札に係る諸願届出について

(注) 代理人の印鑑は、必ず入札書に使用する印鑑と同一のものとする。

委 任 状(復代理人用)

令和 年 月 日

支出負担行為担当官
佐賀労働局総務部長 富永 哲史 殿

住 所

(委任者) 所属(役職名)

氏 名

印

今般下記の者を復代理人として定め、下記権限を委任いたします。

住 所

(受任者) 所属(役職名)

氏 名

印

記

【件 名】 令和2年度佐賀労働局官用車各種点検整備業務(単価契約)

【委任事項】※該当する項目の□にチェック(✓)を入れること。

- ☐ 入札書について
- ☐ 入札に係る諸願届出について

(注) 復代理人の印鑑は、必ず入札書に使用する印鑑と同一のものとする。